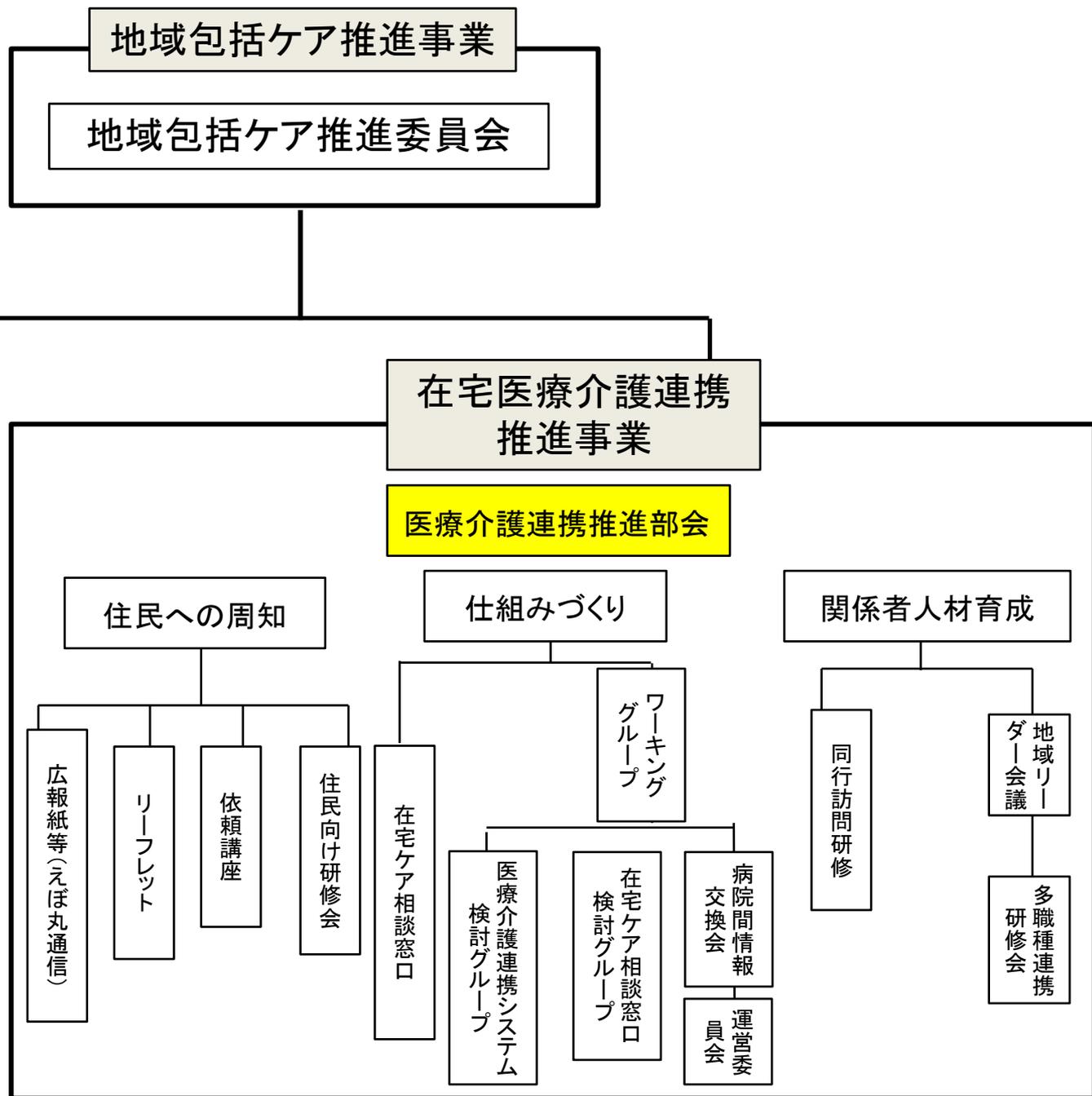


平成30年度  
第1回医療介護連携推進部会  
振り返り

# 医療介護連携 推進部会の 位置づけ



# 茅ヶ崎市地域包括ケア推進委員会設置要綱

(部会及び連絡会)

第8条 委員会は、地域包括ケアシステムの仕組みづくりを推進するため、次のとおり部会及び連絡会を置くことができる。

(1) 医療介護連携推進部会(以下「部会」という。) 地域包括ケアシステムに関する市町の区域の住民の医療及び介護に係る課題について検討を行うとともに、グループを設置することができる。

・  
・  
・

3 部会員及び会員の任期は、2年とする。ただし、補欠の部会員及び会員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 部会員及び会員は、再任することができる。

5 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、……………

# 医療介護連携推進部会の 取り組むべき内容や機能等

- ① 各代表者が属する機関の意見等を集約し推進部会に参加するとともに討議内容を各関係者に報告し 共有する。
- ② 在宅医療介護連携推進事業の在り方全般を検討する。
- ③ 検討グループの報告を受け、意見交換する。

# 推進部会メンバー

## 平成29年度～平成30年度



# 平成29年度～30年度 検討会開催実績

年度	回数	日程	出席者人数
29年度	第1回	7月13日	21人
	第2回	11月29日	26人
	第3回	3月22日	25人
30年度	第1回	5月31日	29人
	第2回	11月15日	

# 平成30年度第1回推進部会の概要 (振り返り)

地域の中で課題だと感じていること  
についてグループワークを行った。



# 平成30年度第1回推進部会の概要 (振り返り)

地域の中で課題だと感じていること  
についてグループワークを行った。

## Aグループ

- がん末期患者の病院から在宅への移行に伴う連携について
- 診療所の麻薬取扱いの実態把握について
- 精神科の往診について 等

## Bグループ

- 情報共有のツールについて
- 歯科医師会の組織率が下がっていること
- 歯科医師の訪問医師の固定化について 等

## Cグループ

- がん疼痛管理について:がん疼痛管理チームを組めると良い
- 精神科の往診について
- 在宅専門クリニックについて
- 在宅患者の環境について 等

# 本日の推進部会の方向性

第1回推進部会の検討を踏まえて、  
検討が進んだ取組について共有し、  
方向性の審議をはかる。